

すぎなみ

杉並法人会だより

発行所 公益社団法人 杉並法人会
〒166-0004
東京都杉並区阿佐谷南1丁目35番23号
第一横川ビル301
☎ 3312-0912
FAX 5377-2274
E-mail: sugiho@ce.mbn.or.jp
<http://www33.ocn.ne.jp/~suginamihojinkai/>

杉並納税街頭キャンペーン 令和元年10月27日(日)



目次

第36回 法人会全国大会を開催……………	2	本部だより……………	14
税制改正に関する提言……………	4	部会だより……………	18
納税表彰式……………	6	税務署だより……………	24
税についての作文……………	9	警察署だより……………	28
ビジネス交流会・組織拡大推進大会…	10	都税だより……………	30
新入会員紹介……………	12	消防署だより……………	32
<事務局より>初級簿記講座を開講…………	13	各種説明会のご案内……………	34

第36回 法人会全国大会(三重大会)

合計 1,700名が参加



全法連の小林会長と松崎専務理事とご一緒に

第36回法人会総連合全国大会 三重大会は10月3日(木)三重県津市産業・スポーツセンターで開かれました。当法人会からは渡邊会長・小泉副会長・中尾組織委員長・事務局笠井の4名がこの大会に出席しました。

私たち一行が会場に到着すると時を同じくして全法連の小林栄三会長と松崎也寸志専務理事とお会いしエントランスで記念撮影。このスポーツセンターは通称「サオリーナ」と呼ばれ、その命名の由来は津市出身のレスリング選手・吉田沙保里さんが何度もオリンピックで金メダルを獲った栄誉を称えて付けられたとのこと。

全国大会は14:00から第1部の記念公演がスタート。講師は伊勢神宮 広報室広報課長音羽悟氏で「皇室と神宮」という演題で、厳かに話が語られました。「太陽」を神格化した天照大御神を祀る皇大神宮(内宮)と、衣食住の守り神

である豊受大御神を祀る豊受大神宮(外宮)の二つの正宮があり、観光で内宮のみ参拝の人が多いが、まず外宮を参拝してから内宮に参拝するのが正しいとお話や神宮の歴史・文化そして第62回神宮式年遷宮についてなどの興味深い話が展開されました。

第2部の式典では来賓のご挨拶、表彰状贈呈が行われ、「令和2年度税制改正の提言報告」「青年部会による租税教育活動の報告」が行われ最後に大会宣言を掲げ、全国法人会総連合の全国大会は盛会裏に終了しました。

なお、(公社)杉並法人会は、全国における会員増強表彰として「最優秀賞」、福利厚生推進表彰として「顕著な成果を上げた単位会」各々の表彰を受けました。会員皆様のご尽力に心より御礼申し上げます。

大会宣言

われわれ法人会は、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、「税制改正に関する提言」や租税教育、企業の税務コンプライアンス向上に資する取組など、税を中心とする活動を積極的に展開しながら、広く社会へ貢献していくこととしている。

現在、わが国経済は企業収益に陰りが見えるなど、景気の減速懸念がにわかに強まっている。大規模金融緩和の効果が期待できなくなった上、米中の経済摩擦によるマイナスの影響が顕在化してきたためである。一方、国際経済面では、アメリカの保護主義的政策がわが国をも対象とするなど予断を許さない状況となっている。

国家的課題である財政健全化は困難を極めており、わが国の長期債務残高は先進国の中で突出して悪化している。また、わが国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口減少という深刻な構造問題も抱えている。社会保障の恒久的安定財源である消費税は、今般、

税率が10%に引き上げられたが、今後の社会保障給付費の増大と財政健全化の困難さを考えれば、「受益」と「負担」の均衡に向けた議論を早急に開始することが重要である。

中小企業は、地域経済と雇用の担い手である。グローバル経済や厳しい環境変化に対応し、その存在感を維持するとともに、わが国経済の礎として、中小企業の力強い成長を促す税制の確立が不可欠である。

われわれ法人会は、「中小企業の活性化に資する税制」、「事業承継税制のさらなる拡充」等を中心とする「税制改正に関する提言」の実現を強く求めるものである。

創設以来、納税意識の向上に努めてきた法人会は、令和という新しい時代を迎え、ここ三重の地で全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

令和元年10月3日
全国法人会総連合 全国大会

<令和2年度 税制改正スローガン>

- **経済の再生と財政健全化を目指し、
歳出・歳入の一体的改革を！**
- **適正な負担と給付の重点的・効率化で、
持続可能な社会保障制度の確立を！**
- **中小企業は日本経済の礎。
活力向上のための税制措置拡充を！**
- **中小企業にとって事業継承は重要な課題。
本格的な事業承継税制の創設を！**

中小企業の活性化に資する税制措置を!

法人会の「令和2年度税制改正に関する提言」が、9月18日の公益財団法人全国法人会総連合(以下「全法連」)の理事会でまとまった。

同提言は、会員企業からの要望意見、税制改正に関するアンケートなどをもとに税制委員会の審議を経て、取りまとめられたもので、「税・財制改革のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「地方のあり方」「震災復興」などからなっている。

全法連では、全国80万会員の声として、財務省、総務省、中小企業庁、自民党、公明党および国会議員などに対して実現を求めて提言活動を行っている。

さらに、全国41都道県連および440単位会でも、地元選出の国会議員、地方自治体の首長、議長あて広汎な提言活動を行っている。提言(要約)は次のとおり。

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

2025年度は団塊の世代すべてが後期高齢者に達する。政府のプライマリーバランス黒字化目標年度は2025年度であるが、本来なら団塊の世代の先頭が後期高齢者入りする前(2022年より前)に黒字化目標を設定すべきである。

○消費税率10%への引き上げは、財政健全化と社会保障の安定財源確保のために不可欠だった。税率引き上げによる悪影響を緩和する等の環境整備は必要であるが、バラマキ政策となってはならない。

○政府は、2016年度から18年度の3年間を集中改革期間と位置づけ、政策経費の増加額を1.6兆円(社会保障費1.5兆円、その他0.1兆円)程度に抑制する目安を示し、達成した。2019年度から21年度の基盤強化期間についても、社会保障費の増加額を抑制する目安を示し、改革に取り組む必要がある。

○財政健全化は国家的課題であり、歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

○今般の消費税引き上げに伴って本年10月より軽減税率制度が導入されるが、これによる減収分について安定的な恒久財源を確保するべきである。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

○社会保障分野では「団塊の世代」がすべて後期高齢者となり、医療と介護の給付費急増が見込まれる「2025年問題」が目前に迫っている。適正な「負担」と重点化・効率化による「給付」の抑制を可能な限り実行しないと、持続可能な社会保障制度の構築も財政

の健全化も実現できないことは、すでに指摘した通りである。とりわけ、医療と介護の分野は給付の急増が見込まれており、ここに改革のメスはどう入れるかが重要になる。

○少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源の確保が必要である。

3. 行政改革の徹底

今般の消費税率引き上げは国民に痛みを求めるものであり、その前提として「行革の徹底」が不可欠であったことを想起せねばならない。地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならないが、政府・議会が国民の要請に応じているとは言い難い。

○国・地方における議員定数の大胆な削減と歳費の抑制。

○国・地方公務員の人員削減と能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。

4. 消費税引き上げに伴う対応措置

本年10月から導入される軽減税率制度は事業者の負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。

○軽減税率制度導入後は、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

○税率引き上げによる景気への影響を緩和する対策

としてキャッシュレス決済へのポイント還元制度等も実施される。国は国民や事業者に対して制度の周知を行い、混乱が生じないように努める必要がある。また、システム改修や従業員教育など事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮を求める。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 法人実効税率について

○平成28年度税制改正で法人実効税率「20%台」が実現(29.74%)したが、OECD(経済協力開発機構)加盟国の法人実効税率平均は25%、アジア主要10カ国の平均は22%となっている。米国もトランプ税制改革で我が国水準以下に引き下げられた。このため、国際競争力強化などの観点から、今般の法人実効税率引き下げの効果等を確認しつつ、さらなる引き下げも視野に入れる必要がある。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

○中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。
○租税特別措置については、税の公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものと適用件数の少ないものは廃止を含めて整理合理化を行う必要があるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充し、本則化すべきである。
①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。
②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃する。なお、それが直ちに困難な場合は、令和2年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。

3. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保等に大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等により事業が継承できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要である。
○「事業用資産を一般資産と切り離れた本格的な事業承継税制の創設」事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。
○「相続税、贈与税の納税猶予制度の充実」
平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたことは評価できるが、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。
①猶予制度ではなく免除制度に改めるとともに、平成

29年以前の制度適用者に対しても適用要件を緩和するなど配慮すべきである。

②特例制度を適用する場合、令和5年3月末日までに「特例承継計画」を提出する必要があるが、この制度を踏まえてこれから事業承継の検討(後継者の選任等)を始める企業にとっては時間的余裕がないこと等が懸念される。このため、計画書の提出期限について配慮すべきである。

III 地方のあり方

国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図る地方分権化は地方活性化にとって極めて重要である。その際は地方の自立・自助の理念が不可欠である。地方創生戦略を推進する上でもこの理念は極めて重要になる。 「ふるさと納税制度」にみられる返礼品アピール競争をみていると、あまりに安易で地方活性化に正面から取り組もうとしているのか疑問を呈さざるを得ない。住民税は本来、居住自治体の会費であり、他の自治体に納税することは地方税の原則にそぐわないとの指摘もある。納税先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが必要である。地方交付税制度は国が地方の財源不足を保障する機能を有していることから、地方の財政規律を歪めているとして改革が求められてきた。地方は国に頼るだけでなく、自らの責任で行財政改革を進め、地方活性化策を企画・立案し実行していかなければならない。

IV 震災復興

東日本大震災からの復興に向けて復興期間の後期である「復興・創生期間(平成28年度～令和2年度)」も4年目に入っているが、被災地の復興、産業の再生はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。

V その他

○税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとは言いがたい。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

提言の全文は「全法連ホームページ」でご覧いただけます。
<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

— 東京法人会連合会 —

受章者のみなさま、おめでとうございます

11月11日（月）に令和元年度杉並税務署納税表彰式が大宮八幡宮清涼殿において執り行われました。杉並法人会会員の受章者のみなさまをご紹介します。（敬称略）

■ 杉並税務署長表彰状受章者

氏 橋 治 信 常任理事

坂 元 恒 治 常任理事



■ 杉並税務署長感謝状受章者

原 田 史 子 常任理事

小 林 滋 之 理 事

勝 俣 良 美 理 事



NPO 竹箒の会

認証番号 12 生コ文振特第 365 号

元気なシニアの活躍の場を創出することをミッションとして活動しているNPOです。

シニアの就業をお手伝いしています。

求人・求職何でもご相談ください。杉並区よりの受託事業ですので、ご利用は無料です

（職業紹介認証番号 13-ユ- 30436）

連絡先 ゆうゆう高円寺南館（担当 橋詰信子）
〒166-0003 東京都杉並区高円寺南 4-44-11
TEL 03-5378-8179

建築用板硝子・鏡・アルミサッシ・工事請負

東京都知事許可（般-23）第 27375 号

ガラス施工一級技能士

有川越屋硝子店

代表取締役 戸 門 昌 熙

〒166-0004 杉並区阿佐谷南 3-3-1

TEL (3391) 1309・4847

FAX (3391) 6222



「お客様支援センター」商品は“解決力”です

お客様支援センター
西武信用金庫

アフラックは、1983年より
「法人会福利厚生制度」を受託しています。
あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。



 法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

「生きる」を創る。

Aflac

〈引受保険会社〉 **アフラック** 東京総合支社 法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505 ※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

 LOGISTIC SERVICE
OHTAKA

株式会社 オータカ

取締役社長 大高一義

〒166-0013 東京都杉並区堀ノ内3丁目37番5号
TEL 03(3315)7151 (代) FAX 03(3315)7155
<http://www.ohtaka.co.jp>

アリエル株式会社

～ 企業研修・講演 ～ お任せください！

☆元CA講師陣が、すぐに使える「実践的な研修」を実施
☆お客様のニーズに合った 最適な研修をご提案

ビジネスマナー、クレーム対応、プレゼンテーション研修など

☎ 03-3316-0538 ☒ ariel@allure-h.jp

応援する

応援定期預金

がんばる人に、 あなたのエールを。

がんばっている人や団体を応援する預金です。

お預入れ残高に一定割合を乗じた金額を、
大和ネクスト銀行が
あなたの選んだ応援先にお届けします。

法人のお客さまもお預入れいただけます。

円定期預金の
お預入れは3ヶ月、
10万円から!

預金は、もっと、
楽しくなれる。

大和ネクスト銀行の

えらべる預金

銀行代理店

大和証券

Daiwa Securities

所属銀行

大和ネクスト銀行

Daiwa Next Bank

◆口座開設、お問い合わせ、資料請求は…

大和証券 阿佐ヶ谷営業所

〒166-0004 東京都杉並区阿佐谷南3-31-13稲葉ビル2階

TEL:03-4316-7520 平日 8:00~18:00

●大和証券に口座をお持ちのお客さまは、お取扱店番号(3桁)・口座番号(6桁)・暗証番号をあらかじめご準備ください。

◆応援定期預金に関する詳細は…

大和ネクスト銀行ウェブサイト

www.bank-daiwa.co.jp

スマートフォン
からはこちら



【応援定期預金に関するご留意事項】●応援定期預金は、本預金と同時期に大和ネクスト銀行が実施する他のキャンペーン等の対象となりません(ただし、大和ネクスト銀行が別途認める場合はこの限りではありません)。●応援定期預金は、毎月末時点のお預入れ残高を集計し、一定割合を乗じた金額の累計額を、大和ネクスト銀行が応援先に寄付します。寄付は直接、または第三者機関を経由して行います。●各応援先は、大和ネクスト銀行が選定し、大和ネクスト銀行ウェブサイトに掲載します。●取扱期間中あるいは満期前に、応援先が選定できなくなった場合は、大和ネクスト銀行が適切な応援先を選定します。●応援定期預金のお預入れ後、応援先を変更することはできません。●取扱期間中であっても予告なく内容を変更、終了する場合があります。その場合は大和ネクスト銀行ウェブサイトにてお知らせします。●応援定期預金のお預入れは、お客さまによる寄付行為ではありません。そのため、寄付を証する書面等の発行はありません。税制等について、詳しくはお客さまご自身で公認会計士・税理士にご相談ください。●預金ごとに留意事項がございますので、各預金のリーフレットまたは大和ネクスト銀行ウェブサイトをご確認ください。「大和証券(株)」は、「(株)大和ネクスト銀行」を所属銀行とする銀行代理業者として、「預金の受入れ」および「内国為替取引」を内容とする契約の締結の媒介を行います。

商号等:大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

加入協会:日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

令和元年度 第53回 中学生の『税についての作文』

杉並納税貯蓄組合連合会・杉並税務署共催：中学生の『税についての作文』で栄えある令和元年度【杉並法人会 会長賞】を受賞された 東京立正中学校 3年 ^{たかはし}高橋 ^{ひかり}陽果里さんの作品をご紹介します。

税金の大切さ

東京立正中学校 3年 ^{たかはし}高橋 ^{ひかり}陽果里

今まで私は税金と聞くとマイナスなイメージばかり頭に浮かんでいました。そんな私が税金について初めて興味をもったきっかけは小学五年生の時のことです。算数の授業が終わりふと教科書の下の方に目がいききました。すると「この教科書は、税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう。」と書かれていました。この時、初めて税金にありがたみを感じました。

また、この作文を書くのに興味をもった事があります。それは「ふるさと納税」です。「ふるさと納税」とは、自分が応援したいと思う自治体に寄付ができる仕組みです。寄付をすることで、地域の貢献につながるだけでなく、地域の特産品や名産品が、お礼の品として貰えるため、今では多くの方が利用しているそうです。また、寄付金の使い道が指定できるのも魅力の一つだそうです。

私の家族も一度だけ「ふるさと納税」を利用したことがあります。東日本大震災で大きな被害を受けた福島県に住んでいた親戚のために利用しました。その後、福島県の復興支援に役立つ事ができ、また福島県の特産品の桃がお礼の品として届きました。

納税とは、税金を国に納める事をいい、日本人は生まれながらに納税することを義務付けられています。そこで税金がなかったら、国や私達がど

うなるのか、調べ考えてみました。税金がなければ学校の授業料も自分で全額払わなきゃいけません。中学生では年間に百万円もかかるそうです。そうなると学校に行きたくても行けない人が出てきてしまいます。また公園や図書館の公共施設もなくなってしまいます。他にも、警察官や消防士を呼ぶのにお金がかかったり、道路工事がされず、ゴミもかたづけられないそうです。私達が今当たり前に暮らしているこの生活ができなくなってしまうのです。しかし、現在の日本では、少子高齢が進み働き手が減ってきているのが現状です。所得税は減るけれど、社会保障の費用は増えています。国の収入が減るとどこかでそれを補わなければなりません。10月から消費税が10パーセントになる理由の1つだと思います。国民全体で広く負担する消費税が高齢化社会における社会保障の財源にふさわしいと考えられます。

最後に私達は税に関心を持ち、どのように使われているのか知らなければなりません。つい今のことばかり考えてしまいがちですが先の自分、先の日本、そして次世代の人たちのことまで考えることが大切だと思います。改めて税の意義や役割について考えて、国民一人一人が、今何をすべきなのか理解し、税に対しての関心と日本を担っているという責任を持った納税者であることが大事だと思いました。今よりもっと豊かに快適で安心して暮らせるそんな国になることを願います。

平野 弘道 税理士事務所

外国人の脱退一時金・源泉税還付対応

税理士 平野 弘道

社会保険労務士 大高 絹代

事務所

〒166-0004 東京都杉並区阿佐谷南3-37-14 第2北原ビル6階

TEL 03-6821-5277(代) FAX 03-6821-5278

URL : <https://www.hiranozeirishi.com>

建築を通じて社会に貢献致します。



株式会社オームラ建築設計

代表取締役 大村 吉美

168-0063 東京都杉並区和泉3丁目6-2 プラムビル301

tel.03-3328-7582 <http://www.o-mura.jp/>

組織委員会主催

令和元年度 ビジネス交流・組織拡大推進大会

新規会員獲得 総目標数 1700社

9月20日（金）午後5時30分より、組織委員会主催による「令和元年度ビジネス交流・組織拡大推進大会」が、新東京会館で開催されました。本年度は、124社（うち新会員29社）、160名（うち新会員33名）の会員が参加しました。

令和元年度 ビジネス交流・組織拡大推進大会
目標 新規会員 3ケタ獲得 2ケタ純増



第一部の開会にあたり渡邊会長より「本年度の新会員獲得目標は三桁獲得、二桁純増、総会員数1700社！」との目標発表があり、「本部役員をはじめ全会員から新規加入企業や個人事業主を募り、会員企業の輪をさらに広げていきましょう」との力強い挨拶がありました。また、中尾組織委員長からも「前期・前々期と100件以上の新規獲得、純増が続いており、深野前委員長から大事なバトンを受け継ぎました。いい流れを継続し今期も皆さんのお力をお借りして是非目標達成に向け全力で取り組んでいきましょう」と参加者へ強い呼びかけがありました。その後、来賓の青木杉並税務署長、田中区長よりご祝辞をいただきました。続いて昨年度獲得



基準をクリアした第1・4・5ブロックが表彰され、厚生協力3社からは引き続き獲得協力宣言がありました。

第二部の交流会は関根杉並税務署副署長の乾杯の音頭で開宴され、参加者がそれぞれ多くの方々と名刺交換や情報交換をされておりました。昨年同様100社以上の参加での大規模交流会となり、大いなる盛り上がりを見せました。最後に大村組織担当副会長が中締めをし、参加者は会員増強の更なる推進と強い連帯感を確認して大会は盛会裏に終了しました。また、今回の交流会はJコムの撮影があり、後日Jコムのデイリーニュースで交流会の様子が放映されていました。

糖尿病専門内科

乳がん・子宮がん検診

人間ドック

企業健診・採用時健診

杉並区健診

◆日本糖尿病学会認定糖尿病専門医 ◆マンモグラフィ健診画像認定施設



医療法人社団はなぶさ会

しんえい糖クリニック

〒166-0003 杉並区高円寺南4-6-7 アンフィニビル 3F
TEL: 03-6383-1870

建築式典会場企画運営・レンタル

株式会社 装飾 フジシマ

〒166-0003 東京都杉並区高円寺南3-27-9
TEL 03-3311-6540 FAX 03-3312-6781
E-mail: fujisima@mh.point.ne.jp

第11回 納税街頭キャンペーン

10月27日(日)午前10時より、納税への意識を高めてもらうための「第11回杉並納税街頭キャンペーン」を、青梅街道沿いと阿佐谷パールセンター商店街で展開しました。当日は少し肌寒い陽気でしたが天気は崩れることなく、なんとか持ちこたえてくれました。

街頭キャンペーンのスタートに先立ち、杉並区役所前で主催者代表として吉田副区長と荻窪税務連絡協議会の柴田会長の挨拶がありました。その後、当会青年部会と女性部会のメンバーをはじめ、杉並税務懇話会を構成する各団体の方々が色とりどりの法被やジャンパー等に身を包み、パレードを開始しました。「たしかな納税・たしかな社会・わがまち杉並」とスローガンが書かれた横断幕やのぼり旗を立てながら、キャンペーンの一団は納税関連グッズ入りマイバッグを配布して阿佐谷パールセンター商店街をJR阿佐ヶ谷駅へ向けて行進しました。到着地点の阿佐ヶ谷駅南口ロータリーで、青木杉並税務署長や高柳杉並税務懇話会会長の挨拶の後、杉並区立杉並第一小学校のジュニアバンドの皆さんが素敵な演奏を披露

し、キャンペーンの意義付けに一役買ってくれました。

このように子どもからお年寄りまで幅広い世代が参加しての街頭キャンペーンを通して、杉並区民の皆さん、仕事や観光、買い物でその場に居合わせた多くの方々が、納税意識を高めると共に、税金の正しい使われ方や国政や区政に対しての問題意識を持つようになり、そうした動きが安心して暮らしやすい社会づくりにつながれば・・・と願いながら、私たち法人会の当事者も地域に向けてさらなる納税への協力をアピールしていこうと考えました。



Well Life
ウェルライフグループ

葬儀件数
地域シェア
No.1

平安祭典

平安祭典高円寺会館は、杉並区高円寺で斎場の運営を始めてから、32年以上の実績がございます。

長きにわたり選ばれ続けている葬儀実績が、お客様からの信用と信頼の証です。

平安祭典高円寺会館は、少人数の家族葬から弔問客の多い葬儀まで、安心して執り行えます。

私たち平安祭典は、ご遺族様の心に寄り添いながら、誠心誠意ご葬儀をお手伝い致します。

平安祭典は、杉並法人会の皆様と共に歩みます。

杉並区高円寺北 2-1-7

☎ 03 (3339) 1101

お客様の声が品質の証

満足度の高い葬儀サービスを
ホームページでお確かめください



新入会員紹介

新しい仲間が増えました。

法人・団体・個人事業主名	代表者氏名	住所	業種	電話	ブロック
(同)ハオツアイ	斉藤 典夫	阿佐谷北2-13-2 阿佐ヶ谷北口駅前ビル2F	飲食	5356-8338	
東京海上日動あんしん生命(株)	新村 将太	阿佐谷北4-24-11 ファミール阿佐ヶ谷ハイツ横川401	保険		
池野智洋税理士事務所	池野 智博	阿佐谷南1-14-20 ジャートアサガヤ301	税理士	6795-7150	
(公社)東京都宅地建物取引業協会 杉並支部	小國 俊雄	阿佐谷南1-15-6 第二熊倉ビル3F	宅建	3311-4937	1
(有)味彩坊	西川 幸造	阿佐谷南1-34-13	飲食	5378-9585	
(有)成順	孫 成順	阿佐谷南3-31-14 モリタビルII 1F		5347-2568	
(株)山口商会	山口 啓介	阿佐谷南3-38-28 トキワビル1Fクロスウイング	看板	086-425-4511	
MOTHER FOREST	大竹 弓子	高円寺北2-17-4 New Riverビル301	リラクゼーション	4285-8115	
みどりすし	金丸 朋史	高円寺南3-49-5 北一ビルA みどり寿司	飲食	3311-7127	2
ミュージック・パブ・オールディーズ	谷口 光二	高円寺南3-54-14 たちばな荘203	飲食	3314-6043	
杉並区議会議員	福嶋 唯雄	高円寺南3-2-4	コンサルティング		
	岩立 加恵	松ノ木3-14-1	不動産	3312-9270	3
	樋脇 岳	高円寺南5-22-4 りーべすはうす202	政治		
奥村登記測量事務所	奥村 忠	永福1-21-10	土地家屋調査士	3323-3431	
(株)ホンダカーズ東京中央永福店	岡村 孝二	永福4-17-6	自動車販売・整備	5376-0555	4
(株)ほうの木	朴 志夏	上高井戸1-8-3-1F	飲食	3304-8355	
泉南町会長	前山 直子	方南1-25-13	政治		
	山本 松江	和泉4-47-21 和泉マンション108	民生委員	3315-7059	5
青嶋宏税理士事務所	青嶋 宏	渋谷区桜丘町13-9 クリエート桜丘センチュリー21-209	税理士	6809-0862	

優秀な人材の確保・定着化の切札

従業員を大切にする経営者の皆さまのために 社外で安心の積立を



東法連特定退職金共済制度

東法連特退共済制度の5つの魅力

1. 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
2. 掛金は全額損金(又は必要経費)に算入できます。
3. 中小企業退職金共済制度(中退共)との重複加入が可能です。
4. 中小企業退職金共済制度(中退共)との被共済者単位での通算(受入と引渡し)も可能です。
5. 加入手続きは簡単です。

公益財団法人

東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約5,400社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、平成27年7月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

全C-27-11-S(平成27年7月31日)P6965

資料請求・
お問い合わせは

TTK 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館内
TEL: 03-3357-1641 FAX: 03-3357-1642
<http://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp>

新会員紹介

- ◇ 建築業・宅建業・産廃業各種届出 ◇
- ◇ 株式会社・合同会社・NPO法人設立 ◇
- ◇ 外国人VISA申請 等お任せください ◇

行政書士中田正幸事務所

杉並区桃井1-34-25

☎ 03-5310-5910

<事務局より>

初級簿記講座を開講しました

今年度も14名の受講生を迎え、恒例の初級簿記講座（区立産業商工会館）を6月からお盆までの2ヶ月半、全10回にわたって実施しました。

講師の本間先生によるわかりやすい解説のもとで、受講生のみなさんがそれぞれの目標に向かって熱心に学ばれていました。その中から、立野さんに受講の感想を頂きました。

初級簿記講座を終えて

簿記の基礎をわかりやすく丁寧に教えていただきました。業務上必要に迫られて申し込んだものの「授業について行けるか」心配でしたが、テキストにはない説明や先生の実体験に基づく解説に、毎回「なるほど！」と目が開く思いでした。たまに盛り込まれる余談も興味深く、モチベーションもキープしやすかったです。

一番嬉しかったのは、習いたての知識が日常業務に“即”役立つこと！分からない事や初めての事につづかっても「こうすれば良いのかな？」という取っ掛かりが浮かぶようになり、思考が迷走

する回数が減って以前より手早く処理できるようになりました。

手探り状態ながらも、受講前には感じ得なかった手応えと心の余裕を持って経理実務をこなせるようになったのは、簿記はもとより数字も計算も苦手な私には何よりの収穫。簿記そのものの仕組みや構造を学べた本講座に感謝です！

個別質問にも快く応じて下さった講師の本間先生。そして、明るく親身に應對して下さった杉並法人会スタッフの皆さん。ありがとうございました。

今後、難所を重点的におさらいできる短期集中講座の開講を検討していただけたら嬉しいです。

立野 みゆき



富士産業(株)

秦 正 男

E-Mail : fujisan3@syd.odn.ne.jp

静電植毛資材の販売／集塵機のメンテナンス



Sense of Green

箱根植木株式会社

緑地空間の設計・施工・管理・運営を通じて
快適空間の創出をお手伝いしています。

代表取締役 社長 和田 新也

〒168-0074 杉並区上高井戸 3-5-15

TEL. 03-3303-2211 FAX. 03-3303-2273

<http://www.hakone-ueki.com>

厚生委員会

「親と子の悠々ホリデー in 神奈川」

8月7日(水)、「親と子の悠々ホリデー」参加者28人は渡邊会長のお見送りを頂き、目的地「宮ヶ瀬ダム」に向け“元気”に出発しました。

最初の目玉行事は、「宮ヶ瀬ダムの大放流」見学です。放流前の時間を利用し、一行は「水とエネルギー館」を見学し、クイズ形式の展示や、人目をひきつけるアトラクション的な発電装置などを、大人も子供も楽しく学ぶことができました。ダムへの見学はエレベーターで156mも下るので、地下トンネルは冷気に包まれており、猛暑の中思わぬ感動を味わえました。その後の6分にも及ぶ大放流の迫力と流れ落ちる水しぶきの“スピード”と迫力ある光景に全員が歓声を上げて食い入るように見つめました。

興奮の後に空腹を覚えたところで、待ちかねた「炭火バーベキュー」です。思うように炭火が回らないアクシデントがありましたが、全員が力を合わせて団扇を扇いだことで、一気に一体感が高まりました。たらふく焼き肉を味わい、冷えたビー

ルを流し込み大人が幸福感に浸っている間、子供たちは「じゃぶじゃぶ池」で楽しく水遊びの時間を過ごしました。途中、地元の有名ベーカリーでお土産と翌日の朝食をどっさり買い込み、帰路に就きました。

英気を養えたことで、大人はまだまだ続く暑い夏での仕事・会社経営への更なる意欲を高め、子供の中には夏の思い出とともに自由研究の宿題も片付けるヒントを得ることができました。参加者全員出発時より“元気”になり、初参加の人もまたの参加を希望した一日でした。



犯罪被害給付制度をご存知ですか

犯罪被害給付制度とは

この制度は、殺人などの故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた犯罪被害者の遺族又は重傷病もしくは障害という重大な被害を受けた犯罪被害者の方に対して、社会の連帯共助の精神に基づき、国が犯罪被害者等給付金を支給し、その精神的・経済的打撃の緩和を図り、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するものです。

犯罪被害者等給付金の種類

犯罪被害者等給付金には、遺族給付金、重傷病給付金及び障害給付金の3種類があり、いずれも国から一時金として給付金が支給されます。

支給額

給付金の支給額は、犯罪被害者に年齢や勤労による収入の額などに基づいて算定されます。ただし、犯罪被害者にも原因がある場合や親族間での犯罪などには、給付金の全部又は一部が支給されないことがあります。また、労災保険などの公的補償を受けた場合や損害賠償を受けた場合は、その額と給付金の額とが調整されます。

給付金支給裁定の申請

給付金の支給を受けようとする方は、住所地を管轄する都道府県公安委員会に申請を行ってください。受付は、各都道府県警察本部又は警察署で行っています。申請は、犯罪行為による死亡、重傷病又は傷害の発生を知った日から2年を経過したとき、又は当該死亡、重傷病又は障害が発生した日から7年を経過したときはできません。ただし、当該犯罪行為の加害者により身体の一部を不当に拘束されていたことなどのやむを得ない理由により、この期間内に申請できなかったときは、その理由のやんだ日から6か月以内に申請することができます。



警察庁犯罪被害者支援室ホームページより抜粋
 上乗せ補償の保険があります。お問い合わせください。



〒166-0003 東京都杉並区高円寺南2-34-16
 AIG損害保険株式会社代理店
シンクラライフ株式会社 担当 大熊
 電話 03-3256-1110 FAX 03-3256-1140
 URL: <http://www.think-life.co.jp>

「フードドライブのお手伝い」

7月からフードドライブのお手伝い始め4カ月が過ぎました。フードドライブとは、家庭で使いきれない食品（未利用食品）を持ち寄り、地域の福祉団体や施設などに寄付するボランティア活動です。当会では会員の皆様から提供された食品を杉並区環境部にお届けするお手伝いをしています。9月27日には全法連の澤田部長、佐藤課長から取材を受け、区役所環境部に訪問し、フードドライブの現況や「のこさずたべよう ^{サンマルチマル} 3010 運動」（宴会のはじめ30分とおわり10分はお料理を味わう時間に作る）の説明を聞き、食品ロスの実態を勉強してきました。そ



の記事が全法連HPのリレーニュース【杉並区の「フードドライブ」取組を支援】に掲載されています。当会のHPホームページにも掲載いたしました是非ご覧ください。

また10月1日に日本初の食品ロスに関する法律「食品ロス削減推進法」が施行され、国を挙げて食品ロス削減に向けて動いています。食品ロスは子どもの貧困と同様現代社会の大きな問題です。今後も「フードドライブのお手伝い」にご協力お願いします！！

ご協力いただいた主な食品	
7月	お米20kg・スナック菓子、あめ・パスタ 麺5kg・缶入り保存パン
8月	海苔の詰め合わせ・お菓子・素麺・デザート類・トマトソース缶・鯖缶
9月	日本そば・冷や麦・海苔・鯖、イワシの缶詰
10月	パスタ・トマト缶・稲庭うどん・日本そば・お米5kg・レトルトカレー50kg

子ども食堂続報「秋のメニュー」

法人会会員の由井栄太郎さんが運営している子ども食堂「わくわく食堂」。そこは毎月、元気な子ども達で大盛況。お手伝いの私たちは汗を拭きながら、子ども達に負けじとファイトを出して、老体を励ましながら取り組んでいます。そして、いつの間にか疲れを忘れ、子ども達の話に聞き入り一緒にボードゲームに興じています。

9月は13日に開店。本日は「中秋の名月」！！メニューはキノコのたっぷり混ぜご飯とポテトとカボチャのサラダに豚汁。デザートにお月見のお手製みたらし団子。スタッフや由井店主から中秋の名月にまつわる日本古来の話に耳を傾けた後、子供たちは元気に「いただきます」。



10月は運動会シーズン。パワーをつけてもらおうと用意した特製カレーライスをあつという間に完食。“世界で一番カレーを食べる国日本”に納得！

11月は具たくさん肉団子スープとかぼちゃの煮つけ。家庭料理を子どもたちも嬉しそうにほおばる子供たちの姿が私たち関係者に活力を与えてくれます。

ご案内

わくわく食堂を運営する由井栄太郎さんが12月12日 座・高円寺で『知っている？杉並の子ども食堂』と題する講演会にパネルディスカッションのパネラーとしてご出演。

子ども食堂について熱く語っていただきます。

講師は子ども食堂・子供の貧困問題の第一人者・湯浅誠さん。

是非、ご参加ください。

【お問合せ先】 杉並区社会福祉協議会地域福祉推進係 03-5347-1017



クリーン作戦 清掃活動

9月27日(金) 午前11時から、法人会員有志9名が参加して清掃活動に取り組みました。対象地域はJR阿佐ヶ谷駅南口ロータリーから杉並区役所間の中杉通りの歩道周辺で、およそ1時間かけてゴミ拾い活動をしました。

今年のは清掃は2回実施予定でしたが、東日本各地に記録的な大雨をもたらした台風19号の影響で中止となり、清掃活動は1回のみとなりました。当日の清掃現場は9月9日に関東を直撃した台風15号で吹き飛ばされた大量のゴミがやっと街から消えつつある時期でしたが、いざ清掃に当たってみると、街路樹の枝や落ち葉ゴミが植え込みの中にいっぱい散乱していました。また、タバコの吸い殻や空き缶やペットボトルが捨てられているのも目立ち、中身が半分残ったタピオカミルクティのカップを見た時は、今どきの流行を感じました。駅前や商店街等の商業店舗密集地ではどのようなごみ処理対策をとっているのか、どう清掃活動しているのかも体験してみたくなりました。



清掃活動の最後に区役所前で恒例の全員での記念撮影をし、正午からは参加者同士による交流会へ。地下鉄南阿佐ヶ谷駅近くのビストロ33で、ボリュームミーなランチをいただきました。ボランティア活動後においしいランチを味合せた上に、会員との交流もできてとても得がたい体験ができました。

いきいき未来の住環境

KOHXAI

毎日の暮らしをいきいきと 未来につなげる住環境の創造

建築物のどこにどのような材料が必要か、工期にあわせ的確に品物をお届けします。

その過程には、より良いものを提供・提案できるプランニング能力、しっかりした納期管理が重要。営業担当者がおお客様との間で適切なコミュニケーションを築き、業務・管理担当がそれを受発注、事務処理、そして確実に配送する。

社内のチームワークが力を発揮します。

www.kohxai.com

コーザイ株式会社

本社 〒166-0015 東京都杉並区成田東5-35-10 TEL.03-3393-2160 FAX.03-3393-3063
杉並営業所 TEL.03-3393-2161 立川営業所 TEL.042-536-0772 埼玉営業所 TEL.04-2954-2345
水彩プラザ ☎ 0120-17-5031 小金井営業所 TEL.042-383-5531 所沢営業所 TEL.04-2945-0810

税理士法人 齋藤会計事務所

Consulting Firm

私たちはお客様とともに成長しています

- ① 難解な会計・税務をわかりやすく説明します
- ② 会社の会計事務の負担を軽減します
- ③ 決算を組むことがゴールでなく未来についてのお話しをします

これらを実現するために、私たちは下記メニューを用意しております

- 法人設立パック 新規法人設立や医業開業の手順、会計や税務の進め方など、会社が軌道にのるまでしっかりサポートいたします。
- 継続顧問契約 しっかりしたアドバイスを受けたい、業績を伸ばすアドバイスが欲しいなど、専任担当者をお付けしてサポートします。
- 事業計画の策定 会社の目標や売上計画のキャッシュフローを見直し、5ヵ年の中期経営計画を作成します。目標達成へのサポートをします。
- 相続・安心パック 相続税務相談、準確定申告書作成、申告・遺産分割協議書作成、相続税申告書作成等々、相続のことなら全てお任せ下さい。

詳細はWEBページをご確認下さい。インターネットから「齋藤会計事務所」で検索



お気軽にお問い合わせ下さい。
27名の社員が明るくお客様をお迎えします。
職員の全体写真

代表税理士： 齋藤 英一
職員数： 27名
(税理士8名、行政書士1名、医業コンサルタント2名)
連絡先：
〒163-0001
東京都杉並区阿佐谷北1-3-8
グリーンパークビル2F
FAX 03-5356-7302
WEBサイト <http://s-zj.com/>
E-mail saito@s-zj.com



▲税制改正に対応した書籍など、多数出版しています。

お問い合わせはこちら TEL 03 - 5356 - 7301

一般廃棄物収集運搬

産業廃棄物収集運搬

一般貨物自動車運送

ビル清掃管理

ビル設備保守管理

リフォーム業務

お客さまに
快適と感じていただく
環境づくり——。
それが私たちのモットーです。

栄和清運株式会社

本店

TEL 03-3317-2281 FAX 03-3317-2281
〒166-0013 東京都杉並区堀ノ内2-11-32

世田谷支店

TEL 03-3302-8887
〒156-0045 東京都世田谷区桜上水2-6-9

株式会社 栄和サービス

TEL 03-3303-5483 FAX 03-3303-3705
〒156-0045 東京都世田谷区桜上水2-6-9 2F

保険を選ぶ前に代理店を選びましょう

地域の方とともに 損害保険会社・生命保険会社からベストアドバイス!

- ☞ 保険で肝心なのは、いざというときのアドバイスと問題解決力
- ☞ 法人向け損害保険 貴社に最適なリスクマネジメント
- ☞ 法人向け生命保険 財務基盤強化策や役員報酬体系の最適なお提案!

お問合せはこちらまで



株式会社 大藪保険コンサルタント
有限会社 やぶライフプランニング

〒167-0032 東京都杉並区天沼3-2-6 トヨタマビル 2F

大藪保険コンサルタント 検索 office@yabuyabu.com

0120-082-313



部会だより

東法連青連協第4ブロック ゴルフコンペ

青年部会

令和元年10月3日(木)に埼玉県東松山市にある高坂カントリークラブで第4ブロックチャリティーゴルフコンペが開催されました。

第4ブロックは、豊島、新宿、杉並、荻窪、板橋、練馬東、練馬西、中野の8単会で構成され、当会からは正副部会長、及び部会員の13名が参加しました。結果については、残念ながら5位に終わりました。

来年は個人、団体ともに上位入賞を目指しますので、青年部の皆様には奮ってご参加頂けますようお願い致します。

高井戸センター祭り【税金教育】

令和元年10月6日(日)に杉並区高井戸にある高井戸区民センターにて行われたお祭りに出展し、地域に住む子ども・親を対象にした租税教育を行いました。

当日は税務署の署員と、事務局と、正副部会員あわせて11名が参加しました。子ども達と杉並区長田中氏との質問交換などを始め、税金教育のビデオ、税金クイズなどを催し、訪れた130名前後の子ども達と和気あいあいと交流をしました。



来年も地域の子どもの達に向けた税金教育を企画しますので、部会員の皆様にはご協力いただけますよう、お願いいたします。

東法連青連協懇親ゴルフコンペ

令和元年10月8日(火)に埼玉県東松山市の高坂カントリークラブで都内全ブロック合同による懇親ゴルフコンペが開催されました。当会からは、正副部会長及び部会員の6名が参加しました。個人の部において、橋本さんが第7位入賞と奮闘しました。

第6ブロック・優法会・青年部合同 秋季研修会

令和元年10月24日(日)に中野サンプラザで、第6ブロックと優法会・青年部合同による秋季研修会を開催しました。



杉並税務署長の青木氏による、名護税務署の講話を頂き、その後、小沢氏により、スマートフォンでの納税申告等の研修がありました。

練馬東青年部40周年記念祝賀会

令和元年10月23日(水)にホテルカデンツァ光が丘にて、練馬東青年部40周年記念祝賀会が開催されました。当会より正副部会長の4名が出席し、他単位会との交流を深める式典となりました。

第33回 法人会全国青年の集い 大分大会

令和元年11月7日・8日に大分県高砂町のiichiko 総合文化センターで「第33回法人会全国青年の集い 大分大会」が開催され、当部会より正副部会長、及び部会員の8名が参加しました。

7日にウェルカムパーティ、翌日8日に部会長サミットが開かれました。8日午後の式典では、星の大会会長より開会が宣言された後、全国各局連からノミネートされた12単位会による租税教育プレゼンテーションの発表、表彰があり最優秀賞には都城法人会が受賞されました。

今回、初参加の部会員もおりましたが、全国大



会の独特の雰囲気味わえたことと思われま
 来年は鳥取・島根県で開催される予定
 部会員の皆様の参加をお待ちしていま

東京法人会連合会 山手線一周 税務広報活動(協賛イベント)

令和元年11月12日(火)に、新宿駅西口ロータ

リーで東法連第4、第6ブロックのメンバーと、女優の佐藤奈緒美さんによる合同広報活動(法人会、税務関連のチラシ等を頒布)が実施され、当部会より副部会長2名が参加しました。

【今後の予定】

- ◎ 東法連青連協第4ブロックボーリング大会・懇親会
 日時：令和元年11月29日(金)
 場所：池袋ロサボウル
 時間：18時～22時
- ◎ 杉並法人会青年部会・荻窪法人会青年部会・東京商工会議所杉並支部青年部合同忘年会
 日時：令和元年12月3日(火)
 場所：荻窪タウンセブン8階会議室
 時間：18時30分～
 会費：8,000円
- ◎ 杉並法人会青年部会 賀詞交歓会
 日時：令和2年2月5日(水)
 場所：マッシモッタヴィオ(杉並区永福4-4-4 永福町ファイブビル)
 時間：未定
 会費：未定

TAKAIDO COOLFLOW



未来へつなぐ 届けるおいしさ



コーポレートサイト



社歌



Instagram

創立60年を機に、社名変更いたしました。

当社は、関東圏内に6センター、2営業所を構える低温流通食品の取り扱いに特化した総合物流企業でございます。

首都圏を網羅するアクセス至便な場所に、24時間、365日出庫可能な3温度帯管理の物流センターを構え、約200台に及ぶ2層式保冷車による配送を行っております。

事業案内

- ▶ 冷蔵・冷凍倉庫での保管・在庫管理サービス
- ▶ 流通加工サービス
- ▶ 輸配送サービス

お問い合わせ先

〒168-0073
 東京都杉並区下高井戸5丁目4-45
 代表電話 03-3302-0656
 FAX 03-3302-7366
<http://www.takaido.co.jp>
 e-mail info-t@takaido.co.jp

TAKAIDOクールフロー株式会社

初秋研修会を開催しました

女性部会

10月23日(水) 午後5時から女性部会では初秋研修会を新東京会館で開きました。出席くださった方は、杉並税務署から青木署長、小澤第一統括官、清水上席国税調査官の方々と、当会からは渡邊会長、笠井専務理事、原田部会長はじめ33名が出席しました。

研修会では青木署長による「沖縄勤務で学んだこと」と題した講話があり、スライドを表示しながら地方勤務の大変さ、沖縄県ならではのできごとなど、実体験を通して実



感のこもったお話しをしてくださいました。

その後は恒例の懇談会となり、新部会員2名の紹介や昨年度の絵はがきコンクール優秀作品の展示、秋のおいしい料理を味わうと共に部会員同士の更なる交流がはかれました。

渡邊会長からは「法人会の仲間をもっと増やし活発な交流と女性部会の事業のさらなる発展を共にがんばりましょう」という趣旨の挨拶があり、出席者全員での恒例記念撮影をして散会となりました。

『ワイン研修会』を開催

酒販部会

令和元年11月19日、酒販部会と東京小売酒販組合杉並支部との共催で「ワイン研修会」を行ないました(於、渡辺建設(株)ホール)。来賓に杉並税務署・清水恭一上席、神田税務署・川田高裕酒類指導官を迎え、一般、法人会、酒販組合員、総勢32名が参加しました。

講師の小林義明氏(有小林商店)によるワインの研修は、「ワインラベルの読み解き方」「テイスティング」「日本と海外の生産コストの比較」等をトピックにした、充実の内容。特に、「ブド



杉並区に2つの公益社会館

「明大前駅」徒歩5分



公益社 明大前会館

杉並区和泉 2-8-6

「高円寺駅」徒歩2分



公益社 高円寺会館

杉並区高円寺北 2-2-5

杉並法人会会員様
特別割引いたします

※お電話の際は、「杉並法人会の会員」とお伝えください。

※社葬・団体葬・合同葬など、一部対象外となる場合がございます。

堀ノ内斎場
代々幡斎場

などの式場、寺院や
ご自宅での葬儀も
おまかせください。

家族葬・お葬式は
安心・信頼の
公益社へ



ご葬儀相談センター 24時間・365日受付

0120-347-556

<https://www.koekisha.co.jp>

gosougi-soudan@koekisha.co.jp

携帯電話可
通話料無料

公益社は、
燎ホールディングスグループの一員です。

燎ホールディングス(株) 東証一部上場: 9628

公益社 杉並区

検索



ウが育つ土壌によっては同じ品種でもワインの味に違いが出る」など、一般人にはなかなか知られていない知識の数々に、ワインの世界の奥深さを実感する機会となりました。その後は質問や意見交換の場に移り、軽食とともに日本酒の提供（湊酒販）も……。目前に迫ったボジョレ・ヌーボー解禁の話題で盛り上がりながら、終始和やかな懇親の輪が広がりました。

第2ブロック研修旅行

10月17日（水）21人が参加して第2ブロックの秋の研修を行いました。今回の目的は税金がどの

ように公共事業に活用されているかを学び、実際にその様子を見学することです。

高円寺を出発した一行は、まず車中で正しい納税についてのビデオ学習したのち、83年間、東京の台所として栄えた築地へ。現在では2020年にオリンピック移送の拠点となるため、市場での建物は解体の中でしたが、場外の飲食店街はまだまだ活気に溢れ朝から外国人観光客でにぎわっていました。次に豊洲市場へ行き、東京都職員さんに館内の案内をして頂きました。

最新の設備、徹底した衛生管理に一同感心しました。数日前の台風19号により被災したため船着き場が変更となり、お台場公園へ。視察船からオリンピック会場を見学。トライアスロン、水泳、バレーボール、カヌー、ボート、馬術などが予定されているとのこと。また、最大級の豪華客船が入港できる大桟橋建設現場なども見ることができ、オリンピックをきっかけにさらに開け行く東京の姿を目にした感じがしました。

東京に住んでいてもなかなか知る事の無い情報や取り組みを改めて知ることができ、有意義な研修となりました。



配車実績 東京NO.1

配車センター **03-3361-2111**

スマホで呼ぼう!! 東京無線タクシー!!

無料でアプリをダウンロード!!

『お出かけは まかせて安心 東京無線』



東京無線タクシー

東京無線グループ

高円寺交通(株)

新日本交通(株)

第3ブロック秋季視察研修会

11月8日(金)、第3ブロックでは15人が参加して来年に控えた東京オリンピック競技場などの見学を行いました。

新高円寺駅前を午後スタートした一行はバスの車中で税金に関するDVDによる学習をし、爽やかな声のプロのガイドの案内を耳にしながら、新国立競技場、有明テニスの森、有明体操競技場、有明アリーナと回りました。外観は、ほぼ完成しているところがほとんどでした。「競泳」「飛び込み」が行われる東京アクアティクスセンターでは、バスから降りて、東京都職員さんの説明を聞きながら、来年繰り広げ



られる熱戦に想いを馳せました。オリンピック後は、一般の方も利用できると伺い、再度、個人的に訪れようと思いました。

選手村はオリンピック終了後、一般の方に売却するというニュースを聞いていましたが、まだ、2次募集、3次募集があるようです。室内は解放感のある高層マンションだけに、興味のある方は、問い合わせてもらいたいかながらでしょう。懇談会は、新宿「がんこ山野愛子邸」でたくさんの料理とお酒を頂き、参加者一同喜び溢れるひと時を過ごすことができました。

第5ブロック秋季視察研修会

10月17日(木) 午前9時より、ブロック会員、一般の方合わせて38名が参加して第5ブロック秋季視察研修会を開催しました。研修内容は、地方独立行政法人都立産業技術研究センター(江東区)以下都産技研などの見学、東京オリンピック2020大会競技会場視察、日本オリンピックミュージアム(新宿区)見学そして税務研修です。

方南町駅前よりバスに乗車した一行は、最初の目的地へ。都産技研では研究開発・製品開発支援・技術支援などを見学。製品開発支援の実証実験セクターでは、各企業が開発した製品の



大同生命大阪本社ビル(大阪市西区江戸堀)
~加島屋が店を構えた地に建つ~

大同生命は1902(明治35)年に創業しました。
中小企業経営者のもしものときの力になりたい。
創業者の一人である広岡浅子が生命保険事業に託した
「社会の救済」と「人々の生活の安定」という想いは、
いまでも大同生命に受け継がれています。



広岡浅子(1849-1919)
~大同生命の創業者の一人~



大同生命の礎を築いた
大坂の豪商「加島屋」



旧肥後橋本社ビル
(設計:W・M・ヴォーリス)

長くつづく会社が多い国は、いい国だと思う。

企業を支えつづける夢がある。

DAIDO 大同生命保険株式会社

新宿支社/東京都新宿区新宿4-3-25(TOKYU REIT新宿ビル6F)
TEL 03-3357-5221

T&D
T&D保険グループ



耐久テスト、過酷環境での安全性・信頼性の検証などが行える精密機器の貸出しを行っており、一企業では行うことが困難な製品評価が行える場所で、産業を担う東京の中小企業を科学技術で支える強い味方となっていることを学び、ここで開発、商品化された物の展示や評価機器、装置等を見学できました。

その後、東京大会の建設中の選手村へ、まだ建設中のため、晴海客船ターミナルからの視察となり、14階から18階建ての21棟はさすがに壮観でした。移動の車中からは有明テニスの森、有明体操競技場（仮設）、有明アリーナ（恒久）、有明アーバンスポーツパーク（建設中）、有明地区の既存施設のほか、仮設施設などを見学、建設中の東京アクアティクスセンターでは

当ブロック長からも関係者としての説明がありました。

昼食後、あいにくの雨模様の中でしたが、新国立競技場の横にできた新施設、日本オリンピックミュージアムを見学、1階はウエルカムエリア（無料）、2階のエキシビジョンエリア（有料）を見学、1964年の東京オリンピックの制服ブレザーや聖火運搬ランプなどがあり、オリンピック選手の動きを体験したりして、オリンピックを知る・感じる・挑戦する体験ができました。また、移動中の車内での国税庁のDVDを使った税務研修では、誰にでもわかりやすい内容とあって、参加者からは小中学生や若手の社会人にも見せたいと好評を博しました。

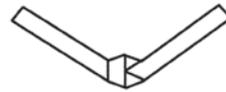


株式会社 渡辺一建設

代表取締役社長 渡辺 功一
一級建築士 一級建築施行管理技士

〒166-0013 東京都杉並区堀ノ内 2-32-4
Tel. 03-3313-3121 Fax. 03-3313-3125
E-mail : kouichi@watanabe-1.co.jp

きもの処ひらた



着付教室・和裁教室・着物お手入れ
仕立て・出張着付

TEL・FAX 03-5913-8137
e-mail: kimonodokorohirata@gmail.com
〒166-0004 杉並区阿佐ヶ谷南 1-33-19
定休日：日・月・祝 営業時間：10：00～17：00

九州路

梅里1-8-14 パールマンション1F
TEL 03-5913-8085

法事懐石・新年会・忘年会・
謝恩会 ご予約承ります。

ランチ ¥750～
(月・水・金)



みずほ銀行 阿佐ヶ谷支店

〒166-0004
東京都杉並区阿佐ヶ谷南 3-1-36
TEL 03-3392-4371

源泉徴収をした所得税及び復興特別所得税の納期限について

給料や報酬などについて源泉徴収をした所得税及び復興特別所得税の納期限は、次のとおりです。

- 納期の特例の承認を受けていない場合
給料や報酬などを支払った月の翌月10日
- 納期の特例の承認を受けている場合（給与など特定の所得に限ります。）
1月から6月までの分…7月10日
7月から12月までの分…翌年の1月20日

- (注) 1 納期限までに、e-Tax を利用するか又は「所得税徴収高計算書（納付書）」を添えて最寄りの金融機関若しくは所轄の税務署の窓口で忘れずに納付してください。
- 2 上記の10日又は20日が日曜日、祝日などの休日や土曜日に当たる場合には、その休日明けの日が納期限となります。
- 3 納期限までに納付がない場合には、加算税や延滞税を負担しなければならないことがあります。
- 4 納付に当たっては、税務署からお知らせしている整理番号が所得税徴収高計算書（納付書）に印字（記載）されているか確認してください。
- 5 納付する税額がない場合であっても、「本税」欄が「0」の所得税徴収高計算書（納付書）を所轄の税務署に e-Tax により送信又は郵便若しくは信書便により送付又は提出してください。

確定申告書は、スマホ・タブレットでも作成できます。

また、作成した申告書は、事前に税務署窓口で発行したID
とパスワードがあれば、そのまま e-Tax で送信できます。



メリット



- ① ID（利用者識別番号）
 - ② パスワード（暗証番号）
- を利用して e-Tax で申告ができます

※ ID・パスワード方式は暫定的な対応です。

- ① スマホを使って e-Tax で送信すれば申告手続完了！
- ② 生命保険料控除証明書などの添付書類は提出不要！
- ③ 申告書の控えは PDF 形式でスマホに保存！

IDとパスワードの申請方法

- ① 税務署窓口のパソコンで住所・氏名・生年月日等を入力
- ② 職員による本人確認（運転免許証など必要）
- ③ 「ID・パスワード方式の届出完了通知」を即時発行

（注）入力作業から発行まで、5分程度です。

スマホ×確定申告 –ネクストステージ–

進化するスマート申告！ ～5つのステップで手続完結！～



STEP 1 国税庁ホームページへアクセス

iPhoneの方

Android™の方

↓

確定申告

インターネットを開いて、「確定申告」と検索してください。

「確定申告書等の作成はこちら」のパンをタップしてください。

「作成開始」をタップしてください。

収入や控除の質問に順番にお答えください。(iPhoneの方は手順が一部異なります。)

STEP 2 提出方法を選択

提出方法の選択

提出方法を選択してください。

- e-Tax (マイナンバーカード方式) ?
- e-Tax (ID・パスワード方式) ?
- 書面

マイナンバーカード方式

マイナンバーカードとマイナンバーカード対応のスマートフォンをお持ちの方(一部の端末のみ)

対象端末の一覧はこちら →

ID・パスワード方式

「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方(全ての端末)

お持ちでない方は「書面」を選択してSTEP3へ

マイナンバーカード方式

画面の案内に従って、必要なアプリをインストールしてください。

マイナンバーカードを認証して事前準備をしてください。

ID・パスワード方式

ID (利用者識別番号)

1234567812345678

パスワード (暗証番号)

a12345678

完了通知に記載されているID・パスワードを入力してください。

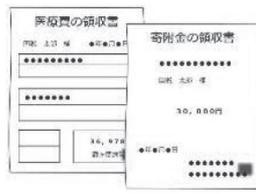
STEP 3 金額などを入力

収入の入力



給与所得の源泉徴収票など、収入に関する書類を基に入力してください。

控除の入力



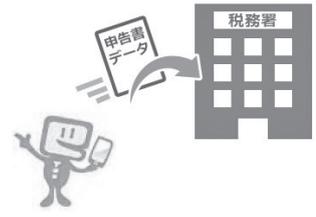
医療費の領収書や寄附金の領収書など、控除に関する書類を基に入力してください。

氏名等の入力



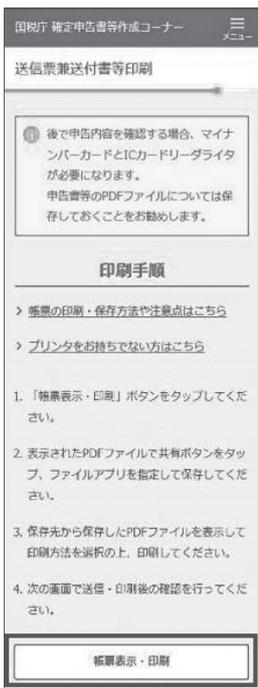
マイナンバーをお忘れなく！
氏名・住所・マイナンバーなどを入力してください。
提出方法が「書面」の方はSTEP5へ

STEP 4 送信



e-Taxで送信してください。

STEP 5 申告書データを保存



印刷画面まで進んだら申告は完了です。

「帳票表示・印刷」をタップしてください。

※ 申告内容によって表示画面が異なる場合があります。

※ 提出方法が「書面」の方は、保存した申告書データをご自宅のプリンタやコンビニエンスストア等のプリントサービス（有料）で印刷し、郵送等で提出してください。

ID・パスワード方式の届出完了通知の発行について

「ID・パスワード方式の届出完了通知」については、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行します。発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

平成30年1月以降、確定申告会場にお越しになられた方で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

※ ご利用には別途通信料がかかります。

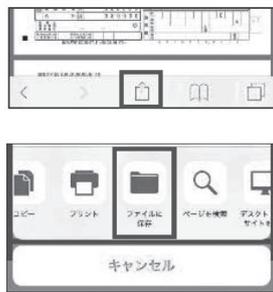
※ このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。

※ ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。また、メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカードが必要です。

※ iPhone、Safariの名称及びそのロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。

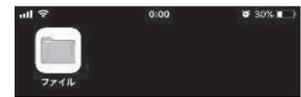
※ Android、Chrome、Chromeロゴは、Google LLCの商標または登録商標です。

iPhone



申告書が表示されるので、画面下の「共有」ボタンをタップしてください。

「ファイルに保存」を選択してデータを保存してください。



保存したデータは「ファイル」から後で確認できます。

Android



申告書が表示されるとともに、自動的に端末内のダウンロードフォルダにデータが保存されます。



保存したデータは「Chrome」から後で確認できます。

(株) JA東京中央セレモニーセンター

ご葬儀も事前見積り時代の時代です。

ご葬儀^{無料}相談開催中!!

どのようなご相談でも結構です。
お気軽にご相談ください。



お預かり
ルーム
完備

成田東店

〒166-0015 東京都杉並区成田東5-18-1

<https://www.ja-tokyo.co.jp>

TEL.03-3220-3737



ご葬儀のご用命は…

☎0120-090-504 24時間受付

ペットの供養



- 火葬
- 葬儀
- 納骨

<https://www.petsougi-tokyo.jp>

☎0120-50-1059

てんごく



自分整理は
お部屋の整理から

生前整理 遺品整理

お身内の方が遠方にいたり、
高齢のために片付けのできない方…
お気軽にご相談ください。

お見積り無料

TEL.03-5315-1717



あふれる想いに寄り添う葬儀

コムウェル

法人会会員様及び従業員、ご家族様には
特別割引価格で対応いたします。

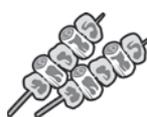
詳しくは、杉並法人会事務局又は(株)コムウェルまで
ご連絡ください。

☎03-5347-1331

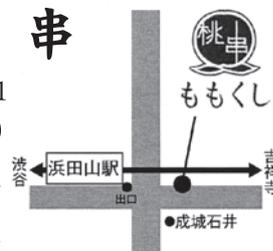
鶏料理・レバー 桃串

杉並区浜田山3-32-6-B1

TEL 03-3304-8529



各種宴会、ケータリング
承っております。
ご予算、ご希望等 お気軽
にご相談くださいませ。



<姉妹店>

日本酒・地酒 米日和 桃串の隣のお店 TEL 03-3304-8529
串揚げ・海鮮 ふみきり 杉並区浜田山2-19-9 TEL 03-6313-4916



栄建材株式会社

砂利・砂・砕石・リサイクル砕石・
生コンクリート・その他建設資材 販売

168-0074 東京都杉並区上高井戸1-13-9

tel. 03-3303-2361

fax. 03-3329-0401



電気設備工事・太陽光発電設備工事 設計施工
介護予防通所 介護施設

牧野電設工業株式会社

代表取締役 牧野 光洋

本社 〒166-0013 東京都杉並区堀ノ内3-25-5

TEL: 03-3313-2511 (代)

URL <http://www.makino-dk.co.jp/>

杉並・高井戸警察署からのお知らせ

キャッシュカードと暗証番号を騙し取る カードすり替え詐欺が増加中!!



〇〇デパートです。
あなた名義のカードで買い物
しようとしている者がいま
す。
金融庁の職員がキャッシュカ
ードを確認しに行きます。

金融庁の〇〇です。
あなたのカードを止める必要
があります。今からお宅に
うちの職員が伺います。



〇〇警察です。
あなたのカードが犯罪に使
われています。
警察官がキャッシ
ュカードを確認し
に行きます。



この後、犯人が訪れ、キャッシュカードと
暗証番号を書いた紙を封筒に入れさせ、封印
のため印鑑を取りに行く隙を見て、二セ
のカードが入った別の封筒にすり替
えます!

被害に遭わないために

- ・知らない番号からの電話に出ない
- ・留守番電話に設定する
- ・通話を録音していることを告げる

これらは全部**詐欺**です。

百貨店、警察や区役所、銀行協会の職員がキャッ
シュカードを取りに行ったり、暗証番号を聞くこ
とは絶対にありません。すぐ通報を!



安心・安全・快適なご旅行は、 東交観光バス株式会社



思い出に残るご旅行をお手伝い致します。目的やご人数などに合ったバスをご用意します。お気軽にご相談下さい。

- ◆ 大型観光サロンバス
- ◆ 中型観光サロンバス
- ◆ 小型バス、マイクロバス



〒166-0003 杉並区高円寺南 3-4-2
新高円寺駅 徒歩 3分
TEL 03-3313-7115 FAX 03-3313-7109
<http://www.tokokankobus.co.jp/>

《おかげさまで創業68年》

新築からリフォームまで



株式会社 ナベケン

代表取締役 渡邊 安雄

本社 〒166-0014 東京都杉並区松ノ木 3-14-11
TEL 03 (3313) 8221
FAX 03 (3313) 6621
E-mail : igetayasu-w@mtg.biglobe.ne.jp

2020年創立50周年



- ・着付け教室 ・きものレンタルシママラ 着付けのみも OK
- ・店 舗 あさがや小町 和装・着付け小物など豊富に品揃え

令和二年三月二十九日
神明宮 観桜会 にて
十二単 着付け披露を
奉納致します



営業時間 10:00~18:30 火・日定休 着付けは定休日も OK

JR 阿佐ヶ谷駅北口より徒歩5分

〒166-0001 杉並区阿佐ヶ谷北 1-33-6

TEL 03-3339-6923



特別法人事業税が創設されました

～ 令和元年10月1日以後に開始する事業年度から適用されます～

地方法人課税における財源の偏在を是正する新たな措置として、特別法人事業税が創設されました。

令和元年10月1日以後に開始する事業年度から、地方法人特別税が廃止され、特別法人事業税の申告納付が必要になります。特別法人事業税は、地方法人特別税と同様に法人事業税の一部を分離して創設されるものですので、この改正により各法人の税負担が増えることはありません。

申告・納付方法	特別法人事業税は、法人事業税・都民税と同一の申告書・納付書により、都道府県に申告納付します。														
適用時期	令和元年10月1日以後開始する事業年度														
課税標準	基準法人所得割額、基準法人収入割額 (標準税率により計算した法人事業税の所得割額・収入割額)														
税率	<table border="1"> <thead> <tr> <th>法人の種類 課税標準</th> <th>外形標準課税法人・特別法人 以外の法人</th> <th>外形標準課税法人(※1)</th> <th>特別法人(※2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準法人所得割額</td> <td>37%</td> <td>260%</td> <td>34.5%</td> </tr> <tr> <td>基準法人収入割額</td> <td colspan="3">30%</td> </tr> </tbody> </table>	法人の種類 課税標準	外形標準課税法人・特別法人 以外の法人	外形標準課税法人(※1)	特別法人(※2)	基準法人所得割額	37%	260%	34.5%	基準法人収入割額	30%				
	法人の種類 課税標準	外形標準課税法人・特別法人 以外の法人	外形標準課税法人(※1)	特別法人(※2)											
基準法人所得割額	37%	260%	34.5%												
基準法人収入割額	30%														
	※1 資本金の額(又は出資金の額)が1億円を超える普通法人 ※2 協同組合、信用金庫、医療法人など														

特別法人事業税の創設に伴い、令和元年10月1日以後に開始する事業年度から、法人事業税(所得割・収入割)の税率が変更されます。

詳しくは、主税局ホームページをご覧ください。

<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>



年末年始における窓口業務のご案内

都税事務所・都税支所・支庁、都税総合事務センター・自動車税事務所での都税の申告・納税・証明等の事務の取扱いは、年末は12月27日(金)まで、年始は1月6日(月)からとなります。



12月28日(土)から1月5日(日)までの間に申告書・申請書を提出する場合は、都税事務所・都税支所などに設置している「申告書等受箱」をご利用ください。

eLTAX電子納税がさらに便利になりました

2019年10月から地方税共通納税システムが稼働し、eLTAX電子納税がさらに便利になりました。これまでのインターネットバンキング等での納付に加えて、事前に登録した口座から引き落としができるダイレクト納付が出来るようになりました。さらに、全国の自治体に一括で納付することが可能です。

詳細はeLTAXホームページをご確認ください。

<https://www.eltax.lta.go.jp>



eLTAX HP

2019年10月から

地方税共通納税システムがスタート !!

～ 全国の地方公共団体へ一括して納付可能 ～

●ダイレクト納付が実現 !!

事前に登録した金融機関口座から指定した期日に税額を引き落とすことができる納付方法です。



税理士の方など代理人による納付手続きができます !!

●全国の自治体に一括電子納付 !!

個人住民税（特別徴収分）や法人二税などが複数の地方公共団体に対して、一度の操作で電子的に納税できます。



納付事務の負担が軽減されます !!

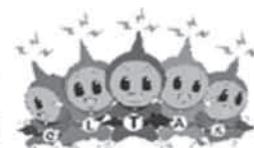
取扱税目

- 法人事業税・法人住民税・特別法人事業税／地方法人特別税
- 事業所税 ○個人住民税（特別徴収分、退職所得分）



詳しくはホームページをご覧ください。
<https://www.eltax.lta.go.jp>

エルタックス



東京都主税局

杉並都税事務所

◆◆◆ 杉並消防署からのお知らせ ◆◆◆

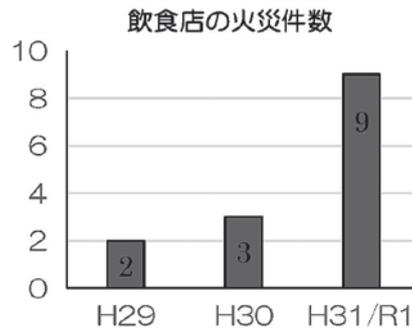
飲食店の火災が急増！！

杉並消防署管内で、飲食店の火災件数が、9件（前年の3倍）発生しています。

※（令和元年10月31日現在）

出火するまでの経過で特に多いものが「放置する・忘れる」となっています。

その他、ダクト等に付着した油かすに着火した火災や、壁の下地の木材が、長期間にわたる使用で出火する等しています。



あなたのお店は大丈夫？

厨房設備の火災を防ごう！！



飲食店の厨房設備等からの火災原因は、そのほとんどが人の不注意によるものです。飲食店は、店舗営業時間の長時間化やアルバイト従業員の増加により、防火教育が徹底されないことが多いことから、日常的に注意喚起を図るための対策が必要です。

1 火をつけたまま、その場を離れない

- ・ 煮込みや出汁取りなどの長時間調理の間、その場を離れたりしていませんか？
- ・ 絶対に離れないでください。



2 こんろは壁から離しましょう

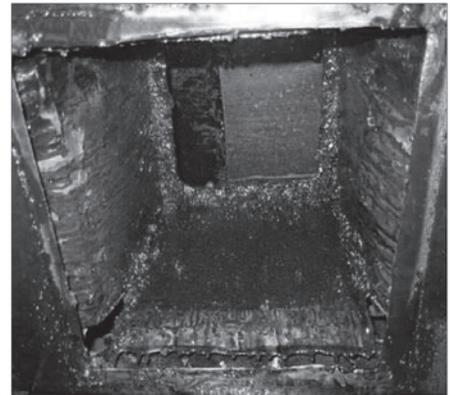


- ・ 通るのに邪魔になると、こんろを奥にずらしていませんか？
- ・ こんろと比べて大きすぎる鍋を使っていますか？
- ・ 壁から距離を十分に離しましょう。
- ・ 壁に炎が当たっていたら確実に危険です。

ステンレス板の裏が炭化

3 グリスフィルターやダクトはきちんと清掃をしましょう

- 汚れるから、吸い込みが悪いからとグリスフィルターを外していませんか？
- グリスフィルターはきちんと取り付けましょう。
- ダクト・グリスフィルターは、定期的にはきちんと清掃しましょう。
- 定期的に専門業者に点検・清掃してもらうことも有効です。



4 機器を定期的に清掃しましょう

- 火のつきが悪いのに無視して使っていませんか？
- 定期的に点検または機器がおかしいと思ったら専門業者に点検してもらうことも必要です。



5 コンロ周りに可燃物を放置しない

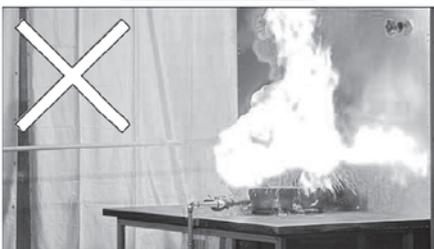
- 周りに物を置きっぱなしにしていませんか？
- 使いやすいから、面倒だからと可燃物を放置せず、整理整頓を心がけましょう。



6 火事が起きたら消火器で消しましょう

- 火事が起きたら、まず消火器で消しましょう。
- 確実に消火するには、強化液消火器が有効です。
- 消火後はガスの元栓を閉めてください。

水消火



水で消火すると、周囲に油が飛び散って大変危険です。水分の多い野菜等を入れても同様に危険です。

粉末消火器



窒息効果で消火するので、再発火の可能性がります。消火器に充填された薬剤を最後まで放射して下さい。

強化液消火器



粉末消火器と比べて冷却効果が見込まれるため、有効に消火できます。事後もふき取るだけです。

日頃の点検、清掃、整備で

安全なお店にしましょう！



各種説明会のご案内

◎ 1 月に開催が予定されている説明会

説明会の名称	日 時	場 所	講 師	内 容
決算法人説明会	1月23日(木) 午後2時～4時30分	産業商工会館	税理士 杉並税務署担当官	申告と決算の基礎知識 法人税・源泉所得税の改正点と チェックポイント
法人税申告書 作成講座	1月29日(水)・30日(木) 午後1時～4時30分	産業商工会館	杉並税務署 審理担当官	法人税の基礎と 申告書の書き方 全2回

◎ 2 月に開催が予定されている説明会

説明会の名称	日 時	場 所	講 師	内 容
決算法人説明会	2月4日(火) 午後2時～4時30分	産業商工会館	税理士 杉並税務署担当官	申告と決算の基礎知識 法人税・源泉所得税の改正点と チェックポイント
新設法人説明会	2月7日(金) 午後1時30分～4時30分	産業商工会館	税理士 杉並税務署担当官	会社の誕生と税金について 消費税・法人税・源泉所得税 の基礎知識

◎ 3 月に開催が予定されている説明会

説明会の名称	日 時	場 所	講 師	内 容
決算法人説明会	3月19日(木) 午後2時～4時30分	産業商工会館	税理士 杉並税務署担当官	申告と決算の基礎知識 法人税・源泉所得税の改正点と チェックポイント

編集後記

はじめに、相次ぐ台風15号、19号などで被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

令和元年秋に生じた数々の出来事は、私たちの記憶に長く残るのではないのでしょうか。大型台風による河川の氾濫、ラグビーワールドカップの日本開催、そして天皇陛下即位の礼の式典。

ラグビーワールドカップでは、日本のチームの大活躍によって、多くの人々がわかラグビーファンになったのではないのでしょうか。大きな身体の選手たちの、タックルとスクラムは、テレビ画面から肉体同志がぶつかり合うガツンと言う音が聞こえる感じがしましたし、小柄な選手がトライするシーンでは、テレビ画面から汗が吹き出してくる気がしました。久しぶりに、わくわくしながらテレビに見入っていました。試合に負けたカナダ選手たちが、ボランティア

で、被災地での片づけを手伝ってくれたニュースにも感動しました。

また天皇陛下即位の式典パレードなどからは日本の希望、復興、再生を私たちの胸に抱かせる力にあふれていました。

また、台風によって多くの河川が氾濫した中で注目を集めたのは、東京都が氾濫対策として神田川や目黒川などの流域に整備した地下調節池21か所がうまく機能して、大規模な被害が出なかったことです。来年以降も、今年と同じような大型台風が来るとの予測もあるようです。私たちが納めた税金を、うまく予算配分して、全国的に調節池等の整備が行われ、河川の氾濫効果を高めてもらいたいと願わずにはられません。

どうか来年は、自然災害が少ない年でありますように。

大熊 康司



AIG 損保 法人会のビジネスガード Business Guard Series

企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ 会員企業をサポートするAIG損保のリスクソリューション



政府労災の上乗せ補償	ハイパー任意労災 (業務災害総合保険)	火災と地震災害に備える	プロパティガード+企業地震保険 <small>(企業財産保険+建物損害補償特約+地震+火災補償特約)</small>
会社で入る医療補償	ハイパーメディカル (業務災害総合保険+メディカル特約)	個人情報の漏えい事故対策 マイナンバー対応	情報漏えいガード (個人情報漏洩保険)
初期のご相談から賠償金対応まで。 労務・雇用トラブルに備える	スマートプロテクト (総合事業者保険)	役員個人を取り巻く 各種訴訟リスクに備える	MRP保険 (マネジメンリスクプロテクション保険)
地域社会に貢献する	ビジネスガードAUTO (法人会の自動車保険)	食料科品・化粧品のリコール時に 発生する様々な費用を補償	CPI (生産物品質保険-CPI限定型)
企業向け第三者賠償責任保険	STARS (事業総合賠償責任保険)	海外進出企業向けサポートプラン	ワールドリスク WorldRisk?

AIG損害保険株式会社

URL:<http://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先

〒163-0814
東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階
TEL. 03-6894-9110 FAX. 03-6894-9922
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。「企業地震保険」につきましては建物の構造や建物が建築された時期および所在地等によってはお引き受けができない場合がありますのであらかじめご了承ください。2018年1月時点の内容です。(B-180010 2020-01)

(公社)杉並法人会の
1日人間ドック形式による

生活習慣病健診

ぜひこの機会に経営者の皆様始め、従業員、ご家族の健康をお確かめください。

2019年度 健診日程

健診日	曜日	会場
7月17日	(水)	中野サンプラザ
7月18日	(木)	(中野駅北口下車)

※オプション検査 「アミノインデックス」
「Lox-index」
「頸動脈超音波検査」
「女性健診」(乳房・子宮・卵巣)
「ABC健診」
「CYFRA」
「前立腺腫瘍マーカー」

★申し込み方法

同封のチラシ裏面申込書にて
FAXでお申し込みください

総合コース 37,600円 (一般53,100円)

Aコース+腫瘍マーカー検査 (CEA・AFP・CA19-9)
+超音波検査 (腹部5臓器)
喀痰検査を専用容器代 (400円) のみで実施

Aコース 22,000円 (一般28,100円)

視力・聴力検査・呼吸器・循環器・消化器系・腎・肝・
脾機能検査・糖尿病検査・高脂血症・高尿酸血症
血液検査・便潜血検査・眼底・眼圧検査・診察

Sコース 17,300円 (一般22,000円)

Aコースの消化器系 (胃部X線・便潜血) 検査を省略
※健診料金は会員特別料金です (消費税込)

一般財団法人 全日本労働福祉協会

〒143-0016 東京都大田区大森北1-18-18 3階
電話 (03) 5767-1714



小さな文化の発信基地
新東京会館
様々なニーズにお応えできる
最大一八〇名を収容できる多目的
ホールを備え
集いのステージを演出しています。
人が集うことでそこに感動や
パワーが生まれる。
「阿佐ヶ谷ジャズストリート」も
ここから地域の文化となりました。
新たな時代に
新東京会館はこれからも
小さな文化の発信基地でありたい
と願っています。

東京都杉並区阿佐谷南1丁目34番6号

新東京会館 ホールのご利用予約、ご相談は 有限会社 エスティケー TEL 03-3315-9115 FAX 03-3315-7675
info@shintokyokaikan.co.jp



東京 2020 まであと少し!

今年も
盛大に!

第21回 杉並チャリティまつり

🏆 メダリストを育てた監督が🏆
熱く語る!



眞鍋 政義 (元全日本女子監督)
逆転発想の勝利学など数多くの著書から
ビジネスのヒントになる話やオリンピック
の話など盛りだくさん!

2020年2月13日 (木)
座・高円寺 (地下2階)

◆開演 18:30

第1部 **トークショー** 眞鍋 政義

『逆転発想の勝利学

～チームのスイッチを入れる～』

◆20:00～

第2部 **落語会** 林家 たい平

今年なんと! TVでも大活躍の
林家たい平師匠の登場

12月チケット発売開始

★一般 2,000円
★会員特別価格 1,800円



 (公社) 杉並法人会

協力: 高円寺演芸まつり実行委員会
後援: 杉並区

—— 会員募集中です。(一言あなたのお口添えを) ——